

保育所発表会

10月20日、関保育所で発表会が行われました。少し緊張しながらも日頃練習してきた成果を発表し、会場は笑顔と大きな拍手に包まれていました。



もも組



—プログラム—

- やさいのチャチャチャ・・・もも組
- 三匹のこぶた・・・ゆり組さくら組
- 東京ブギウギ・・・たんぼ組すみれ組
- ドコノキノコ・・・ゆり組さくら組
- 金のがちょう・・・たんぼ組すみれ組

ゆり組さくら組



たんぼ組すみれ組



秋の火災予防運動

実施期間 平成30年11月9日(金)～11月15日(木)

『忘れてない？サイフにスマホに火の確認』

(平成30年度全国統一防火標語)

この時期は空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。ちょっとした油断や気の緩みから、火に対する注意が散漫となり大きな火災へ繋がる恐れがあります。一人一人が注意し、また近隣住民の行動を見守り、火災のない安全な町づくりを心がけましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の設置義務がある場所は全ての寝室、台所、階段(上階に寝室がある場合)です。設置後も定期的に点検を行い、正常に作動するか確認し電池切れなどにならないようにしましょう。また、ホコリなどが付着した場合、誤作動の原因にもなりますので、気をつけましょう。

住宅用火災警報器の交換時期は、約10年と言われています。点検等を行い正常に作動しない場合は、交換をしましょう。

分からないことがあれば、消防署へお問い合わせください。

ボタンを押しても(ひもを引いても)作動しないとき

- ・電池がきちんとセットされているか確認してください。
- ・それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので取扱説明書をご覧ください。また、電池切れや機器本体の故障の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。

火災・救急・救助は、119番

あなたの町の消防署は、白石消防署七ヶ宿出張所

☎ 37-2100

